

入 札 公 告

伊豆市制限付き一般競争入札の公告を下記のとおり行う。この入札は、静岡県共同利用電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により執行する。

令和8年9月14日

伊豆市長 菊 地 豊

記

入 札 番 号	第 8-10-(制一)51 号	
工 事 名	令和8年度 県単独農業農村整備事業 加殿用水路転落防止柵設置工事	
工 事 場 所	伊豆市加殿地内	
履 行 期 限	令和9年1月29日	
工 事 概 要	転落防止柵設置工 L=138.7m	
入 札 参 加 資 格 要 件	1.建設業の許可 - 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条の規定に基づき、土木工事業の特定又は一般建設業の許可を受けている者であること 2.所在地 - 伊豆市内に、法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を有する者であること 3.格付等級 - 伊豆市建設工事等指名競争入札参加者の格付及び選定要領(平成21年伊豆市告示第39号)による格付が、土木一式工事ABC等級の者であること 4.その他 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと - 公告日において、伊豆市における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること - 公告の日から本工事の入札までの間、伊豆市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(令和元年伊豆市告示第66号)に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと - 当該工種に係る建設業の許可において、参加資格申請時の経営事項審査結果通知書の完成工事高の平均の額が0円でない者 - 伊豆市発注の建設工事において、1件の落札金額(消費税及び地方消費税を含む)が5,000万円以上の工事を落札した者(共同企業体の構成員を含む。)は、当該落札後1箇月は、希望調書の提出をすることができない	
入 札 (開 札) 執 行 日	日 時	令和8年10月6日(火) 午前10時00分～
	場 所	伊豆市役所 本庁2階 小会議室

縦覧及び入札参加手続について

設計書等縦覧期間	令和8年9月14日(月) から 令和8年10月5日(月) まで	
設計書等縦覧場所	静岡県入札情報サービス(PPI) ※伊豆市に利用者登録しているICカードの認証が必要です。 (工事担当課) 詳細については、伊豆市役所中伊豆支所庁舎内 建設課 までお越しください。	
入 札 参 加 手 続	次の書類を電子入札システムにより送信し申請してください。 1 入札参加希望調書(様式第2の2号)	
	入札参加申請期限	令和8年9月18日(金) 午後4時00分まで
	入札参加資格確認 結果通知書	令和8年9月29日(火)に電子入札システムから、「参加資格確認通知書」を送信します。
入 札 書 受 付	次の書類を電子入札システムにより送信し提出してください。 1 入札書 2 工事費内訳書	
	入札書提出期間	令和8年10月2日(金) 午前9時00分 から 令和8年10月5日(月) 午後4時00分 まで
設 計 書 等 関 する 質 疑	質問受付	令和8年9月18日(金)までに電子入札システムにより提出してください。
	回答方法	令和8年9月25日(金)までに電子入札システムに回答を掲載します。
そ の 他	(1) 最低制限価格 有 (2) 入札保証金 免除 (3) 契約保証金 納付(ただし、請負代金額が500万円未満の場合は免除) (4) 前払金の有無 契約金額が200万円以上の場合 有 (5) 前払金額 請負代金額の40%以内の金額とする。 (6) 中間前払金額 請負代金額の20%以内の金額とする。 (7) 部分払 ① 請負代金額 200万円以上2,000万円未満 2回以内 ② 請負代金額 2,000万円以上5,000万円未満 3回以内 ③ 請負代金額 5,000万円以上 4回以内 (8) 契約書の作成 要 (9) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (10) 工事費内訳書は、入札書の添付書類とし、不備(金額等の未記載を含む)がある場合は入札を無効とする場合がある。	
問 合 せ 先	総務部 資産経営課 契約検査室 契約検査スタッフ 電話:0558-72-9866 FAX:0558-74-3067 Mail:keiyaku@city.izu.shizuoka.jp	